



### 4 Death notification

In the case of a foreigner dying in Japan, the same procedures as in the case of a Japanese person are necessary.

When a foreigner dies in Japan, the family registration law also applies to foreigners within Japan as being valid under the principle of territorial jurisdiction; thus, a death notification must be made to the administrative office in the municipality, based on the family registration law.

The Residence Card or special permanent resident certificate of the dead person should be returned to the Regional Immigration Bureau (some municipal offices where a person has a resident registration will accept the Card or certificate and return it to the Immigration Bureau office). The necessary procedures must also be carried out in the country of the dead person's nationality. The method of procedures varies depending on the country, so confirm with the embassy or consulate of the person's country in Japan.

In the case of a widow or widower of a Japanese husband or wife, if the person holds the status of residence of "Spouse or child of Japanese national" the period of their stay cannot be extended; if such a person wants to continue to live in Japan, he or she should consult the immigration bureau.

Necessary documents	Where to submit application	From when/until when	Fee
<b>1 Death notification form</b> (available at the administrative office of the municipality, or at a hospital) <b>2 Post-mortem certificate</b> (This is the attestation made by the doctor in a column of the death certificate at the time of death) <b>3 Personal seal of the person making the notification</b> (A signature is sufficient if the person does not have a personal seal)	The administrative office of the municipality where the person making the notification resides, or where the death took place	Within seven days of the fact of the death being known	Free
<b>1 Residence Card or special permanent resident certificate of the dead person</b> <b>2 Certificate of acceptance of a notification of death (shibo todoke juri shomeisho)</b>	The nearest Regional Immigration Bureau or send it by post (clearly state the return of the Residence Card (on the envelope)) : Tokyo Immigration Bureau Odaiba Branch Office, Tokyo Kowan	Within 14 days from day of the death (or from the day the Card or certificate was found after the	Free

# Multilingual Living Information



## D Other notifications

[Back to the top of D Other notifications](#)

	Government Buildings 9 Fl. 2-7-11 Aomi, Koto-ku, Tokyo 135-0064 (*The administrative office of the municipality where the dead person had a resident record may accept the Card or certificate and return it)	death)	
--	---	--------	--

# Multilingual Living Information



## D Other notifications

[Back to the top of D Other notifications](#)

Sample

### 死亡届

平成 年 月 日届出

長 殿

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日					
送付 平成 年 月 日 第 号	長印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	印 票	住民票	通知

(1) (よみかた)	氏 名		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
(2) 氏 名	氏 名		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
(3) 生 年 月 日	明治 昭和 大正 平成 年 月 日	(生まれたから30日以内に死亡したときは生まれた時期を書いてください)	<input type="checkbox"/> 午前 時 分 <input type="checkbox"/> 午後 時 分
(4) 死亡したとき	平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 午前 時 分 <input type="checkbox"/> 午後 時 分
(5) 死亡したところ		番地 番 号	
(6) 住 所		番地 番 号	
(7) (住民登録をしているところ)	世帯主の氏名		
(8) 本 籍	番地 番 号		
(9) (外国人のときは国籍だけを書いてください)	筆頭者の氏名		
(10) 死亡した人の夫 または 妻	<input type="checkbox"/> いる (満 歳) <input type="checkbox"/> いない ( <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別)		
(11) 死亡したときの世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用労働者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用労働者世帯及び会社団体の役員の世界(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯		
(12) 死亡した人の職業・産業	(国勢調査の年一平成 年一の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)		
職業	産業		
その他			
届 出 人	<input type="checkbox"/> 1. 同居の親族 <input type="checkbox"/> 2. 同居していない親族 <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 家主 <input type="checkbox"/> 5. 地主 <input type="checkbox"/> 6. 家屋管理人 <input type="checkbox"/> 7. 土地管理人 <input type="checkbox"/> 8. 公設所の長		
住所	番地 番 号		
本籍	番地 番 号 筆頭者の氏名		
署名	印 年 月 日生		
事件簿番号			
連絡先	電話 - - 昼間連絡が取れるところ 自宅・勤務先・携帯		

#### 記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

死亡したことを知った日からかぞえて7日以内に出してください。

届書は、1通でさしつかえありません。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

内縁のものはふくまれません。

には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

死亡者について書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

◎届出人の印をご持参ください。

字は略さず丁寧に書いてください。



# Multilingual Living Information



## D Other notifications

[Back to the top of D Other notifications](#)

Sample

### 死亡診断書（死体検案書）

この死亡診断書（死体検案書）は、我が国の死因統計作成の資料としても用いられます。正しい書で、できるだけ詳しく書いてください。

#### 記入の注意

氏名	1 男	2 女	生年月日	明治 昭和 大正 平成	年 月 日
				(生まれてから30日以内に死亡したときは生まれた時刻も書いてください。)	午前・午後 時 分
死亡したとき	平成	年 月 日	午前・午後	時 分	
(12) 死亡したところ及びその種別	死亡したところの種別	1 病院 2 診療所 3 介護老人保健施設 4 助産所 5 老人ホーム 6 自宅 7 その他			
(13)	死亡したところ	番地 番 号			
(14) 死亡の原因	I		A) 直接死因		
			B) 原因		
			C) 原因		
			D) 原因		
(14)	II		原因には死因に關係しないが1欄の疾病経過に影響を及ぼした疾病名等		
	手続		部位及び主要所見		
(15) 死因の種類	1 病死及び自然死		2 交通事故 3 転倒・転落 4 溺水 5 煙、火災及び火焔による傷害		
	6 窒息 7 中毒 8 その他		9 自殺 10 他殺 11 その他及び不詳の死		
(16) 外因死の追加事項	傷害が発生したとき		平成・昭和 年 月 日 午前・午後 時 分	傷害が発生したところ	都道府市区町村
	傷害が発生したところの種別		1 住所 2 工場及び建築現場 3 道路 4 その他		
(17) 生後1年未満で病死した場合の追加事項	出生時体重		単胎・多胎の別	妊娠週数	
	グラム	1 単胎 2 多胎 ( 子中第 子)		満 週	
(17)	妊娠・分娩時における母体の病歴又は異状		母の生年月日		前問までの妊娠の結果
	1 無 2 有 3 不詳		昭和 平成 年 月 日	出生児 人 死産児 人 (妊娠週22週以後に限る)	
(18)	その他特に付記すべきことから				
(19)	上記のとおり診断（検案）する		診断（検案）年月日	平成 年 月 日	
	本診断書（検案書）発行年月日		平成 年 月 日	番地 番 号	
	(病院、診療所若しくは介護老人保健施設等の名称及び所在地又は医師の住所)	(氏名) 医師	印		

生年月日が不詳の場合は、指定年齢をカッコを付して書いてください。

後の12時は「午前0時」、後の12時は「午後0時」と書いてください。

「老人ホーム」は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームをいいます。

傷病名等は、日本語で書いてください。  
I欄では、各傷病について発病の方(例:急性)、病因(例:前原性癌)、部位(例:胃噴門部がん)、性状(例:病理組織型)等もできるだけ書いてください。

妊娠中の死亡の場合は「妊娠週何週」、また、分娩中の死亡の場合は「妊娠週何週何分何秒中」と書いてください。

産後42日未満の死亡の場合は「妊娠週何週何日」と書いてください。

I欄及びII欄に関係した手続について、書式又はその診断名と関連のある所見等を書いてください。紹介状や伝聞等による情報についてもカッコを付して書いてください。

「交通事故」は、事故発生からの期間にかかわらず、その事故による死亡が該当します。  
「5歳、火災及び火焔による傷害」は、火災による一般化災(中毒、窒息等)も含まれます。

「住居」とは、住宅、庭等をいい、老人ホーム等の居住施設は含まれません。

傷害がどういった状況で起こったかを具体的に書いてください。

妊娠週数は、最終月経、基礎体温、超音波計測等により推定し、できるだけ正確に書いてください。  
母子健康手帳等を参考に書いてください。

